

千葉県告示第750号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第15条第1項の規定により指定医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年9月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
大橋歯科クリニック	千葉県花見川区幕張町5-417-281 第8マチイビル2F	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
あずま腎クリニック	千葉県緑区おゆみ野中央7-34-4	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ウエルシア薬局千葉長沼店	千葉県稲毛区长沼町146-1	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
クリエイト薬局千葉御成台店	千葉県若葉区御成台3-1168-22	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで
サンドラッグ若松薬局	千葉県若葉区若松町502-70	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
ハルミ訪問看護ステーション	千葉県中央区矢作町955-1	令和5年11月1日から 令和11年10月31日まで